

運営指導事前提出書類一覧（地域密着型サービス）

別紙1

提出書類 注1			備考
1	事前提出調書【各2部又は各3部 ※通知に記載の部数を提出してください。】	◎	
	添付資料【各2部又は各3部 ※通知に記載の部数を提出してください。】		
	(1) パンフレット	◎	※作成していない場合は、提出不要
	(2) 運営規程	◎	
	(3) 重要事項説明書様式	◎	
	(4) 契約書様式	◎	
	(5) 施設(事業所)平面図	◎	
	(6) 勤務予定表（自主点検表作成月の前3箇月分）	◎	
	(7) 勤務実績表（自主点検表作成月の前3箇月分）	◎	
	(8) ケアプラン・介護サービス計画書（指導対象サービスの利用者、直近1名分） 注2	◎	
(9) ケアプラン・介護サービス計画書（第1号事業(介護予防)の利用者、直近1名分） 注2	◎	※第1号事業を実施していない場合は、提出不要	
2	自主点検表【各2部又は各3部 ※通知に記載の部数を提出してください。】	◎	
3	加算等自己点検シート【各2部又は各3部 ※通知に記載の部数を提出してください。】		
	(1) 加算等自己点検シート(地域密着型サービス介護給付費) 注3	◎	※厚生労働省ホームページよりダウンロードした様式
	(2) 加算等自己点検シート(第1号事業) 注4	◎	※第1号事業を実施していない場合は、提出不要

注1 全ての資料について、通知に記載している部数を提出してください。

ただし、地域密着型介護老人福祉施設生活介護において、老人福祉法に基づく特別養護老人ホームに係る運営指導が同日に実施される場合は、次のとおりとしてください。

① 地域密着型介護老人福祉施設生活介護分について、1「事前提出調書」及び2「自主点検表」は特別養護老人ホームと共通です。

※「1 事前提出調書」の添付書類のうち、特別養護老人ホームと共通のものについては省略して差し支えありません。

② 各種加算自己点検シートについては、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費を提出してください。

注2 ケアプラン・介護サービス計画書は直近に作成(更新)したのものについて、指導対象サービスごとに任意の利用者1名分の写しを提出してください。

注3 「各種加算等自己点検シート」及び「各種加算・減算適用要件等」一覧(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/shidou/index.html

注4 第1号事業に関する様式は、盛岡市ホームページに掲載しています。